明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○危険物の規制に関する政令等の一部を改正する政令（二四七）　二
○薬事法施行令の一部を改正する政令（二四八）　三

〔省　令〕

○薬事法施行規則の一部を改正する省令（**厚生労働**一四六）　三
○旧薬事法施行規則の一部を改正する省令（**同**一四七）　四
○安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**同**一四八）　五
○輸出者等遵守基準を定める省令（**経済産業**六〇）　五
○特定重要貨物等を定める省令（**同**六一）　五

〔告　示〕

○市町の廃置分合の件（**総務**四九一、四九二）　五
○除籍が滅失した件（**法務**四七七）　五
○除籍の一部が滅失した件（**同**四七八）　五
○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十二条第一項の規定による変更の認証をした件（**同**四七九）　五
○生物学的製剤基準の一部を改正する件（**厚生労働**四四六）　一〇
○薬事法第四十三条第一項の規定に基づき検定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等の一部を改正する件（**同**四四七）　一〇
○厚生労働大臣が指定する生物由来製品及び特定生物由来製品の一部を改正する件（**同**四四八）　一〇
○薬事法第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品の一部を改正する件（**同**四四九）　一〇
○薬事法第七十七条の二第一項の規定に基づき希少疾病用医薬品を指定した件（**同**四五〇）　一〇
○薬事法第七十七条の二の五第一項の規定に基づき希少疾病用医薬品の指定を取り消した件（**同**四五一）　一一
○医薬品副作用被害救済制度の対象とならない医薬品の一部を改正する件（**同**四五二）　一一
○貿易関係貿易外取引等に関する省令第九条第一項第三号の二イ及び第四号イの規定により経済産業大臣が告示で定める提供しようとする技術が核兵器等の開発等のために利用されるおそれがある場合を定める件の一部を改正する件（**経済産業**三〇四）　一一
○輸出貿易管理令別表第五第十四号及び第十五号に規定する経済産業大臣が告示で定める無償で輸出すべきものとして無償で輸入した貨物及び無償で輸入すべきものとして無償で輸出する貨物の一部を改正する件（**同**三〇五）　一二
○輸出貿易管理令第四条第一項第二号のホ及びへの規定に基づき、経済産業大臣が告示で定める無償で輸出すべきものとして無償で輸入した貨物及び無償で輸出する貨物を定める件の一部を改正する件（**同**三〇六）　一二
○貿易関係貿易外取引等に関する省令第九条第一項第八号、第九号及び第十号の規定に基づき、経済産業大臣が告示で定める使用に係る技術、プログラム及び貨物を定める件の一部を改正する件（**同**三〇七）　一二
○経済産業大臣が告示で定める提供しようとする技術が輸出貿易管理令別表第一の一の項の中欄に掲げる貨物（核兵器等に該当するものを除く。）の開発、製造又は使用のために利用されるおそれがある場合の件の一部を改正する件（**同**三〇八）　一三
○船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第二条第二項第三号の水域を指定する件（**国土交通**一〇七八）　一三
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件（**同**一〇七九）　一三
○漁船の操業の制限等に伴う損失補償を行う期間及び損失補償申請書を提出すべき時期を定める件（**防衛**一八八）　一三
○海上における射撃訓練等を実施する件（**同**一八九）　一三
○海上における射撃訓練を実施する件（**同**一九〇～一九三）　一三
○都市公園の供用を開始する件（**北陸地方整備局**一二七）　一三
○道路に関する件（**同**一二八、一二九）　一三
○自動車専用道路を指定する件（**同**一三〇）　一三
○都市計画に関する件（**中国地方整備局**九〇）　一三
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の評価員の氏名等を変更した件（**四国地方整備局**一一一）　一三

〔国会事項〕

官庁事項　一四

〔人事異動〕

内閣　法務省　財務省　一四

〔皇室事項〕

諸事項　一四

〔官庁報告〕

北陸地方整備局公示（北陸地方整備局）　一四

〔公　告〕

官庁

金融商品取引業者営業保証金取戻し、金融商品取引業者に対する行政処分、職員の懲戒処分、建設業の許可の取消関係　一四

（以下次のページへ続く）

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。